令和元年10月小矢部市教育委員会定例会会議録

1 開催日時及び時間 令和元年10月29日(火) 開会 午前10時08分 閉会 午前11時15分

2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 佐々木 稲男 3番 石野 昌一

4番 前田 智嗣 5番 古村 正明

3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏

教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄

生涯学習文化課長 森 通

スポーツ課長谷敷 政江教育センター所長渡辺 寿美こども課長今井 保晴給食センター所長高山 啓一

生涯学習文化課課長補佐 大野 淳也 能登 啓之

職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎

 教育総務課
 指導主事
 吉倉
 哲夫

 教育総務課
 主査
 竹内
 淑子

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会議録の承認について

日程第3 教育長の業務について

報告事項

- 1 市議会決算特別委員会への提出資料について
- 2 令和2年度富山県教育行政に対する要望書について
- 3 小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び小中学校の適正規模・適正配置に関する 保護者及び地区意見交換会の要旨録(概要)について
- 4 新小矢部市民図書館の開館に係る運営計画等について
- 5 文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

教育長

(古村委員再任について)

古村委員におかれましては、再任ということで先日任命書の交付を受けられました。今後ともよろしくお願いいたします。

教育長

日程第1 会議録署名委員に 4番前田委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課 課長補佐

(会議録の承認について説明)

教育長

それでは、特段のご意見もなかったとのことですので、会議録については、承認 いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。

事務局次長、 担当課長、 所長 (教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

私の方から、2点補足させていただきます。

10月12日の庁議は、台風の影響に関し、市内の避難所の開設について災害警戒本部会議を8時から開催したものです。今回の発令は「避難勧告」ではなく、「避難準備情報」であり、内容としては、避難に時間がかかる高齢者等の住民に避難の準備を伝えるものでした。避難所は、市民体育館、北蟹谷公民館、農村環境改善センターの3カ所を開設しました。特に宮島地区や内山などの土砂災害に対し警戒したものです。避難所を見回ったところ、市民体育館には数人、北蟹谷公民館に1家族が避難していました。

災害に対し教育委員会が所管している施設が重要な役割を示すということを改めて感じましたので、教育委員会としましても災害に対して対応ができるように、日々しっかりと施設管理に努めていく必要があると感じました。

10月17日の市PTA連絡協議会からの市教育委員会への要望は、11月7日に回答させていただく予定です。さまざまな要望がありましたが、しっかりと父兄の皆さんの声に耳を傾けて真摯な回答をし、時には力を合わせて頑張っていくということで、PTAの皆様との関係を大切にしていきたいと思っているところです。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等はありますか。 無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させてい ただきます。

次に、報告事項に移ります。まず、報告事項1「市議会決算特別委員会への提出 資料について」説明願います。

事務局長

(報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」を説明)

教育長

ただいまの説明について何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員

年度繰越と不用額の違いについて説明してください。平成31年度に繰越した額は、図書館の分との説明でしたが、ということは図書館の工事が遅れたということでしょうか。

生涯学習文化 課長

不用額は使わなかったお金ですが、年度繰越額はそうではありません。行政の会計年度は基本的に単年度会計ですが、図書館工事のような大規模な事業は2か年度にまたがる工事契約を結びます。このため平成30年度から令和元年度までの2か年にわたる予算を組みまして、30年度で支出した分の残りの額を今年度に繰越したという状態です。

前田委員

不用額の扱いはどうなるのですか。

事務局長

使わずに残った額なので、財政調整基金の中に入れて次の年に使います。

生涯学習文化 課長

不用額については、その半分を財政調整基金に積むように法律で決まっています。 残り半分は翌年度の留保資金として、現金で持っておりまして、補正予算の財源に なります。

教育長

正確に言い直しますと、不用額とは予算立てはしてあったけれども使わなかった額です。その額が何かに使われることはありません。繰越金は、歳入額と歳出額との差によって生じます。実際の歳入額は歳入予算よりも多い場合もあれば、少ない場合もあります。従って歳出の不用額と繰越金の額は連動しません。なお、繰越金はその2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てることが義務付けられています。

前田委員

どうしてそんなに不用額が残ったのか、と言われませんか。

教育長

市議会の決算特別委員会では、当初予算と決算の額の食い違いがあまりに大きいと、予算でどんな見込みをしていたのかとの指摘を受けます。決算は主に3つの視点からチェックされます。1つめは、たくさんの不用額が出たところの原因は何か、2つめは大きな流用、これもある意味当初の見込みと実際の執行との違いと言えます。そして3つめは補正です。これも当初の見込みを修正するものです。この3つの視点をふまえ、当初予算と決算の食い違いが生じた理由等を、事実に基づいて、決算特別委員会では説明しています。

石野委員

図書館の場合は、不用額ではなく、繰越だったということですね。併せて聞きますが、節間の流用はどの程度認められているのですか。

教育長

節間の流用には、金額上の制限はありませんが、款・項をまたぐ流用は人件費しかできません。

他に何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項2「令和2年度富山県教育行政に対する要望書について」説明願います。

事務局長

(報告事項2「令和2年度富山県教育行政に対する要望書について」を説明)

教育長

補足の説明をいたします。毎年8月に県内教育長が集まって要望の見直しを行っています。今年度の特徴としては、児童虐待に関する要望が3カ所追加されている点、保育所、幼稚園が認定こども園という新しい子育ての施設となっているケースが多いため、そこに教育委員会の眼を向けていこうという点、また学校現場では英語教育をどのようにやっていくかが大きな課題となっており、英語専科教師・講師の配置を含め各市共通の要望となっているという点です。要望活動は毎年この時期に行っていますので、お気づきになった点は事務局へお伝えください。策定委員会に提出して、皆さんの声を届けていこうと思います。

教育長

ただいまの説明について何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項3「小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び小中学校の適正規模・適正配置等に関する保護者及び地区意見交換会の要旨録(概要)について」、説明願います。

教育総務課長

(報告事項3「小矢部市のこれからの学校教育のあり方及び小中学校の適正規模・適正配置等に関する保護者及び地区意見交換会の要旨録(概要)について」を説明)

教育総務課長

本日の新聞報道でご覧になったかもしれませんが、昨日の民生文教常任委員会で 意見交換会の参加人数等を報告しました。議会からは参加人数が少なかったことに 対する批判の意見があったところです。

教育長

ただいまの説明について何かご意見ご質問はありませんか。

佐々木委員

意見交換会の出席者の人数が大幅に想定を下回ったことへの分析はしていますか。

教育総務課長

小中学校の保護者には、意見交換会の開催案内を児童生徒一人一人を通じてお知らせしましたが、統廃合はすぐには関係ないとか、その頃には我が子は卒業しているだろう等という思いの保護者もあり、出席に結びつかなかったのかもしれません。地区の意見交換会については、広報と町内の班回覧でお知らせし、自治会連合会理

事会を通じて18地区に周知の依頼をしましたが、結果として、地区の方についてもまだ学校の統廃合については興味・関心が薄い状況と思われます。まだまだこれから先のことという思いを持っておられる方も多いのではないか、と分析しております。

教育長

逆に、興味・関心が薄いということが現在の課題として見えてきたように思います。

他に何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項4「新 小矢部市民図書館の開館に係る運営計画等について」説明願います。

生涯学習文化 課長

(報告事項4「新小矢部市民図書館の開館に係る運営計画等について」を説明)

教育長

ただいまの説明について何かご意見ご質問はありませんか。

佐々木委員

高齢者に対して、どのような配慮を考えていますか。

生涯学習文化 課長

高齢者を含め目が不自由な方に対し大活字本の充実を予定しており、小説などの 大活字本を増やす予定です。また、引き続き拡大読書機を使って読めるようにもし ています。

前田委員

もともと市民図書館とおとぎの館と2つに分かれていて、利用していた年齢層も 各々ありましたが、駅に移ってどのように年齢層が変わる予想を立てていますか。

生涯学習文化 課長

今の利用者は、高齢者、家族連れのファミリー層が多いです。新図書館は駅に併設されるので、高校生や社会人などの通勤・通学者といった今まで図書館に立ち寄らなかった人々の利用を期待しています。司書も、持ち運びのしやすい文庫本や若者、高校生に向け写真集やソフトカバーの小説等の蔵書の充実を図っていきたいと計画しております。

古村委員

図書館とは直接関係はありませんが、今の図書館には輪転機があり、大量の印刷物があるときはコピーに比べ安価で印刷できるので、重宝されているようです。輪転機については、どうなるのでしょうか。

生涯学習文化 課長

輪転機については、移動するかどうかは具体的には聞いていませんが、新しい(仮称) 石動コミュニティプラザに、そういった設備を置く予定です。

教育長

総合会館は市民サポートセンターと統合されます。現在の市民サポートセンター にも輪転機が有るので、図書館にどんな輪転機が置いてあるのか確認して調整した いと思います。

予定した次第は以上ですが、急きょ追加報告があります。生涯学習文化課長、お願いします。

生涯学習文化課長

文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について、報告します。令和元年10月29日付けで小矢部市の「田近越」「小原越」が文化庁選定「歴史の道百選」に選定されました。別紙地図の赤い箇所が選定箇所です。「田近越」は八講田地内が起点で五郎丸、八伏を通って金沢市に入る延長約3km、「小原越」は五郎丸地内を起点に、内山を通って山越えをして金沢市の平野部に入る延長約6kmの道です。本日、文化庁から発表され、明日、情報開示をされます。

古村委員

「田近越」は一乗寺城、「小原越」は松根城を通りますね。地元の方が1%事業を使って一生懸命整備しておられます。加賀藩と佐々成政の関係がある素晴らしいところです。

生涯学習文化 課長補佐

一乗寺城は「田近越」に接する山城の跡で、市の指定史跡です。昨年、歴史探訪で市民の見学会を行いました。松根城も山城で「小原越」に沿ってあります。金沢市と境界を接しており、平成27年に国の指定を受けた史跡で、これに一部含まれている「小原越」は今回、「歴史の道百選」としても選定を受けることになりました。

前田委員

車で通れますか。

生涯学習文化 課長補佐

一部林道になっていて車が通れる部分もありますが、併設して古い道が残っているところは歩かないと通れません。地図の青い箇所は、土取りやアスファルト舗装道となったため昔の面影をとどめていないので、今回選定から外されたものです。

古村委員

たしか今石動城は、整備中でしたね。

生涯学習文化 課長補佐

3か年計画で整備しており、今年2年目です。本丸から平野部を見下ろす眺望が素晴らしいのですが、それを妨げている杉の伐採を行っています。今年2分の1、来年2分の1伐採を実施し、完了すれば、本丸からの眺望も、また平野部から城を仰ぎ見ることもできるようになります。

教育長

その他としてこの機会に何かご意見があればお伺いします。

佐々木委員

児童生徒間のトラブルや、親の虐待、問題教師などが全国的に増加していると聞きますが、市内ではどういう状況ですか。

教育総務課長

定例会で報告した数値ですが、本年度1学期の不登校は小・中学校合わせて18名います。親の虐待については分かりませんが、平成30年度のいじめは小学校27名、中学校14名いると把握しています。

吉倉指導主事

学校から市の方への相談数は、今年は昨年に比べて減ってきているというのが実感です。昨年は、ある小学校で気持ちが落ち着かない子どもが先生や隣の席の子に手を出したという連絡が、多い時は1週間に3~4回ありましたが、今はありません。昨年は県内でも暴力行為が多かったのですが、今年は減ってきている様子です。

相談・連絡についても子どもが学校で暴れたという連絡は少なく、保護者の虐待については特別心配なものは無いと思われます。児童相談所・こども課等とのケース会議も昨年は結構あったが今年は減っています。実際には細かいトラブルは依然としてあると思いますが、大きなものはありません。

教育センター 所長 教育センターでは、電話で教育相談を受け付けていますが、昨年 12 件あった相談 数も今年は 2 件しかありません。各校に配置されているスクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカーの役割が大きいのではないかと思っています。

教育長

他に何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和元年11月28日(木)午前10時)

教育長

以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者